

当初

工事執行機関

生活環境部自然保護課

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項	国立公園等整備費		契約	
工事番号	16-16035-0019	工事名	尾瀬沼博物展示施設基礎他工事		着工	
入札執行年月日	平成29年4月26日	発注種別	建築工事		完成	平成29年11月30日
審議番号	公所		本庁			
路線・河川名					予定価格	
工事箇所	自	南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳地内			229,941,720	
	至					
工事概要	建設工（基礎掘削）（S造2階建）延床面積 560 m ² 解体工 N=2（木造2階建）延床面積 194 m ² 、（木造平屋建）延床面積 59 m ²					

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002511 南総建（株）	南会津郡南会津町山口字堀田791		
	(1) 207,800,000	(2)	
	(3)	(4)	224,424,000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

入札公告 環境省直轄施行委任事業

条件付一般競争入札を行うので、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。) 第 74 条の規定により公告する。

平成 29 年 3 月 24 日

環境省 支出負担行為担当官 福島県生活環境部長 尾形 淳一

1 入札に付する事項

工事番号	16-16035-0019		
工事名	尾瀬沼博物展示施設基礎他工事		
工事箇所	南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳地内		
工事概要	建設工(基礎掘削)(S 造 2 階建)延床面積 560 m ² 解体工 N=2 箇所(木造 2 階建)延床面積 194 m ² 、(木造平屋建)延床面積 59 m ²		
完成期限	平成 29 年 11 月 30 日限り		
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。	
最低制限価格	該当なし	・該当する場合は、施行令第 167 条の 10 第 2 項に基づき最低制限価格を設定する工事である。	
総合評価方式	簡易型	・該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
低入札価格調査	該当	・該当する場合は、会計法第 29 条の 6 第 2 項の規定に基づき実施する予決令第 86 条の低入札価格調査制度適用工事である。	
施工体制事前提出方式	該当なし	・該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。	
電子入札	該当なし	・該当する場合は、電子入札対象工事である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム (アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧	該当なし	・該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 ・電子閲覧システム (アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
混合入札	復興 JV 以外	該当なし	・該当する場合は、単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
	復興 JV	該当なし	・該当する場合は、単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて(平成 23 年 12 月 28 日付け 23 財第 1971 号通知(平成 25 年 9 月 3 日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・福島県平成 29・30 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件 県内	<ul style="list-style-type: none"> ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接 3 管内とは、南会津建設事務所管内、県中建設事務所管内（須賀川市内、岩瀬郡内又は石川郡内に限る。）、県南建設事務所管内又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内とは、南会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成 29・30 年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。 	
技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が 3,500 万円未満（建築一式工事の場合は 7,000 万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、出資割合が 20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 	
企業の工事实績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。 	
企業の工事規模実績 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> ・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。 	
J R 近接工事 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。 	

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成 29 年 3 月 24 日 (金) ~ 平成 29 年 4 月 10 日 (月)	①福島市杉妻町 2-16 福島県生活環境部自然保護課 (県庁西庁舎 8 階) ②南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1 南会津地方振興局県民環境部 (南会津合同庁舎内)
設計図書等の 質問	平成 29 年 3 月 24 日 (金) ~ 平成 29 年 3 月 31 日 (金)	福島市杉妻町 2-16 福島県生活環境部自然保護課 電話番号 024-521-7251 ファクシミリ 024-521-7927 電子メール shizen@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成 29 年 4 月 5 日 (水)	福島県生活環境部ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページに て、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付 (電子入札の場合)	—	入札書のあて先は「 <u>支出負担行為担当官 福島 県生活環境部長</u> 」と記載し、提出部数は 1 部とする。
入札書等の 提出	郵便局差出期限日 平成 29 年 4 月 10 日 (月) 配達日指定期日 平成 29 年 4 月 12 日 (水)	郵便番号 960-8670 福島市杉妻町 2-16 福島県生活環境部自然保護課
開札	平成 29 年 4 月 26 日 (水) 午前 11 時 00 分	開札は公開とする。 福島市中町 8-2 自治会館 8 階 802 会議室
落札者の決定 予定日	平成 29 年 4 月 28 日 (金)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県生活環境部自然保護課
 電話番号 024-521-7251
 ファクシミリ 024-521-7927
 電子メール shizen@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	○		○ (注1) (注2) (注3)	
入札書		○		システムに入力
見積内訳書		○		○
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）		○		○ (注2)
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号） ※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録したCD-R（追記型コンパクトディスク）		—		—
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号）		—		—

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

※ 電子入札における留意点

（注1）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

（注2）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

（注3）総合評価方式（標準型）の場合、様式第9号（その1～その4）及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。

〈参考〉 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙（斜り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください）

※ 有資格者コードは、福島県のホームページの平成29・30年度名簿のページ（福島県ホームページ_組織別平成29・30年度名簿で検索）に掲載している工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

切り線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町 2-16

福島県生活環境部自然保護課 行き

入札書等在中

開札日	平成 29 年 4 月 26 日
工事名	尾瀬沼博物展示施設基礎他工事
工事番号	16-16035-0019
工事箇所	南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳地内
商号又は名称	
有資格者コード※	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

郵便局窓口差出期限日 平成 29 年 4 月 10 日

配達指定期日 平成 29 年 4 月 12 日

切り線

切り線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町 2-16

福島県生活環境部自然保護課 行き

入札書等在中

開札日	平成 29 年 4 月 26 日
工事名	尾瀬沼博物展示施設基礎他工事
工事番号	16-16035-0019
工事箇所	南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳地内
商号又は名称	
有資格者コード※	
担当者名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（FAX番号）	

郵便局窓口差出期限日 平成 29 年 4 月 10 日

配達指定期日 平成 29 年 4 月 12 日

切り線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**

(別記2)

総合評価点評価基準(簡易型)

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点は35点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は35.5点)とする。

なお、評価基準における**基準日は開札日を基本とする**が、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 16-16035-0019
- 2 工事名 尾瀬沼博物展示施設基礎他工事
- 3 工事箇所 南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳地内

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している。

番号	評価基準	左記の具体的な内容
※1	同種・類似工事	建築工事(新築、増築又は改築工事に限る)
※2	施工実績指定金額	5千万円以上
※3	優良工事表彰部門	一般建築部門(土木部)、一般建築(災害)部門(土木部)、教育・文化施設部門(土木部)、教育・文化施設(災害)部門(土木部) ※同種・類似工事の指定に限らない
※4	技能士資格	とび
※5	技術者保有資格	一級建築士又は一級建築施工管理技士
※6	同一市町村内工事実績の対象となる市町村	南会津郡檜枝岐村
※7		地域要件 県内
※8	入札参加者の所在地等の評価対象	南会津建設事務所管内
※9	指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚(A4判片面)以内(資料添付不可)
※10	災害時の出勤実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※10～※13から2項目を選択すること。 《上記以外の工事》
※11	新卒・離職者の雇用実績	※10～※12から2項目を選択すること。 注) 選択した2項目のみ記載すること
※12	雇用の維持・確保	
※13	除雪、維持補修業務の履行実績	
※14	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	

● 共通事項

① 企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)において、請負金額が指定金額以上(※2)の施工実績がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績評定が80点以上の施工実績がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去10年度以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)で、指定部門(※3)の優良工事表彰の受賞実績がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
品質管理能力	当該企業がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
技術者確保数 (当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数を評価) *配置可能とは開札日時時点で他の工事に配置されていない場合等をいう。(詳細は総合評価方式様式関係記載留意事項を確認のこと。)	当該工事に配置可能*な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)以上の場合	0.5点	/0.5
	当該工事に配置可能*な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)未満の場合で、当該工事に関連する技能士資格(建設関係)のうち(※4)の資格を有する者を当該工事に配置可能な場合(下請業者における技術者が技能士の資格がある場合も可)	0.5点	
	上記以外	0点	
小計点①			/4.0

② 配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
資格の保有年数 又は 継続教育	(※5)の資格を保有して10年以上の経験がある場合	0.5点	/0.5
	上記で得点できない場合で、(※5)の資格を保有して継続教育(CPD)制度に継続参加中である場合	0.5点	
	上記以外	0点	

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)において請負金額が指定金額以上(※2)の工事経験(監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての経験)がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績点が80点以上の工事経験(監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての経験)がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去に福島県発注の同種・類似工事(※1)で、指定部門(※3)において、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として優良工事表彰の受賞経験がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
小計点②			/3.5

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	法定義務のある企業にあつては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあつては障がい者雇用がある場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
安全管理	過去10年以内に企業として国及び国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において受賞実績がある場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
環境への配慮	当該企業がISO14001の認証を取得している場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
県内業者の活用	1 県内業者にあつては、当該工事の請負金額の80%以上を県内業者(下請を含む)により施工する場合 2 県外業者にあつては、当該工事の請負金額の50%以上を県内業者(下請を含む)により施工する場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
評価内容	評価基準	配点	得点

次世代育成支援 (働く女性応援)	福島県次世代育成支援企業認証制度による「働く女性応援」又は「子育て応援」 (注1)の認証を取得している場合		0.5点	/0.5
	上記以外		0点	
次世代育成支援 (仕事と生活の調和)	福島県次世代育成支援企業認証制度による「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合		0.5点	/0.5
	上記以外		0点	
新分野進出	平成13年4月1日以降に建設業以外の分野へ進出し、企業としての経営基盤強化に取り組んでいる場合		1点	/1.0
	上記以外		0点	
同一市町村内の工 事実績	一般土木 工事又は 舗装工事 の場合	過去3年以内に当該工事 箇所と同一の市町村内(※ 6)において3件以上の公 共工事の工事実績がある 場合	2.5点	/2.5
		過去3年以内に当該工事 箇所と同一の市町村内(※ 6)において2件の公共工 事の工事実績がある場合	1.5点	
		上記以外	0点	
	上記以外 の発注種 別の場合	過去10年以内に当該工 事箇所と同一の市町村内 (※6)において1件の公 共工事の工事実績がある 場合	2.5点	
上記以外		0点		
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店又は支店・営業所 (以下「本店等」という。)が工事箇所 と同一市町村内(※6)にある場合(注 2)		2.5点	/2.5
	地域要件が(※7)の時、当該工事箇 所が存する管内(※8)に本店等がある 場合		2.0点	
	上記以外		0点	
ボランティア活動 への取り組み状況	地域要件が(※7)の時、当該工事箇 所が存する管内(※8)に本店等がある 企業が、当該管内(※8)で過去3年間 以上継続してボランティア活動の実績 がある場合		2点	/2.0
	上記以外		0点	

(注1) 「子育て応援」の評価は開札日が平成29年3月31日までのものに限る。

(注2) 工事箇所がいわき市、南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。

評価内容	評価基準	配点	得点
消防団への継続加入状況	地域要件が（※7）の時に、当該工事箇所が存する管内（※8）に本店等がある企業が、当該管内（※8）市町村の消防団に過去1年間以上継続加入している者を1名以上雇用している場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
（※10） 災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	地域要件が（※7）の時に、当該工事箇所が存する管内（※8）に本店等がある企業が、当該管内（※8）で過去3年以内に災害時の出動実績がある場合	2.5点	/2.5
	上記で得点できない場合で、地域要件が（※7）の時に、当該工事箇所が存する管内（※8）に本店等がある企業が、当該管内（※8）が協定の範囲に含まれている災害時の応援協定を県と締結している場合	2.5点	
	上記以外	0点	
（※11） 新卒者・離職者の 雇用実績	地域要件が（※7）の時に、当該工事箇所が存する管内（※8）に本店等がある企業が、当該管内（※8）において過去1年以内に新卒者又は離職者を2名以上雇用（正規雇用）している場合	2.5点	/2.5
	地域要件が（※7）の時に、当該工事箇所が存する管内（※8）に本店等がある企業が東日本大震災による被災者等を1名以上雇用（正規雇用）している場合		
	地域要件が（※7）の時に、当該工事箇所が存する管内（※8）に本店等がある企業が、当該管内（※8）において過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇用（正規雇用）している場合	1.5点	
	上記以外	0点	
（※12） 雇用の維持・確保	地域要件が（※7）の時に、当該工事箇所が存する管内（※8）に本店等がある企業において、当該管内（※8）における従業員数（正規雇用）が1年前より1名以上増えている場合	2.5点	
	地域要件が（※7）の時に、当該工事箇所が存する管内（※8）に本店等がある企業において、東日本大震災による被災者等を1名以上雇用（正規雇用）している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う場合		

評価内容	評価基準	配点	得点
(※12) 雇用の維持・確保	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業において、当該管内(※8)における従業員数(正規雇用)が1年前と同じ場合	1.5点	/2.5
	上記以外	0点	
(※13) 除雪、維持補修業務の履行実績 (一般土木工事、舗装工事に限る。)	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)で過去3年以内に県が発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績があり、かつ、過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けた場合	3.0点	/3.0
	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)で直前の5年度間連続して県が発注する除雪業務委託の履行実績がある場合		
	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)で過去3年以内に県が発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績がある場合	2.5点	
	上記以外	0点	
小計点③			/17.5 注1

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は18.0点

●地域要件毎の評価対象

(Ⓧ支店・営業所とは、県内に本店を有する企業の支店・営業所であって、開札日時時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出勤実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。)

i) 入札参加者の所在地

(加算点が2.5点となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)
管内	同一市町村内(注)
隣接3管内	
県内	
全国	

(注) 工事箇所がいわき市、南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象

は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。
(加算点が2.0点となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)
管内	土木事務所管内
隣接3管内	建設事務所管内
県内	
全国	県内

ii) ボランティア活動への取り組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管内	土木事務所管内		過去3年間以上継続して1件以上
隣接3管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

iii) 消防団への継続加入

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管内	土木事務所管内		過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である
隣接3管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

iv) 災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結
(災害時の出動実績)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる出動実績	評価対象となる期間と実績件数
管内	土木事務所管内		過去3年以内に1件以上
隣接3管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

(災害時の応援協定締結)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる応援協定の範囲
管内	土木事務所管内	
隣接3管内	建設事務所管内	
県内		
全国	県内	

v) 新卒・離職者の雇用実績
(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価の対象となる 新卒・離職者の 勤務地	評価対象 期 間	雇用人数に対する配点	
				1名	2名以上
管内	土木事務所管内		過去1年 以内	1. 5点	2. 5点
隣接3管内	建設事務所管内				
県内					
全国	県内				

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象 期 間	雇用人数に対する配点
			1名以上
管内	土木事務所管内	平成23年3月11日 以降の雇用実績	2. 5点
隣接3管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

vi) 雇用の維持・確保
(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価の対象となる 従業員の勤務地	評価対象 となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管内	土木事務所管内		開札日 における1 年前との 比較	1. 5点	2. 5点
隣接3管内	建設事務所管内				
県内					
全国	県内				

(東日本大震災に伴う被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	配点
管内	土木事務所管内	2. 5点
隣接3管内	建設事務所管内	
県内		
全国	県内	

vii) 除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	除雪・維持補修業務の実績	配点		
			過去3年以内に1件以上の履行実績がある場合	過去3年以内に1件以上の履行実績があり、かつ、過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状を受けた場合	直前の5年度間連続して除雪業務委託の履行実績がある場合
管内	土木事務所管内		2.5点	3.0点	3.0点
隣接3管内	建設事務所管内				
県内					
全国					

④ 施工計画の適切性に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工計画評価 (提出された技術審査書の内容を評価)	技術審査書の点数が95点以上の場合	10点	/10.0
	技術審査書の点数が90点以上95点未満の場合	9点	
	技術審査書の点数が85点以上90点未満の場合	8点	
	技術審査書の点数が80点以上85点未満の場合	7点	
	技術審査書の点数が75点以上80点未満の場合	6点	
	技術審査書の点数が70点以上75点未満の場合	5点	
	技術審査書の点数が65点以上70点未満の場合	4点	
	技術審査書の点数が60点以上65点未満の場合	3点	
	技術審査書の点数が55点以上60点未満の場合	2点	
	技術審査書の点数が50点以上55点未満の場合	1点	
	技術審査書の点数が0点以上50点未満の場合	0点	
小計点④			/10.0
合計点	小計①～④の合計		/35.0 注1

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は35.5点

